

# 全国知的障害者施設家族会連合会 第15回全国大会 in みやぎ 報告

日時：2019年10月7日(月)・午後1時  
～8日(火)午前12時30分  
会場：仙台市・ホテルメルパルク仙台

## 第1日目・開会行事・講演等

1. 太田法夫・宮城県連副会長の開会宣言の後、由岐・全施連理事長から、大会開催担当であるみやぎ県連とその関係者の努力に対する謝意と、東日本大震災における障害者ならびにその家族へお見舞いを申し上げるとともに、全施連発行の「地域共生ホーム」を道しるべとして、親亡き後を心配することのない社会の実現に向けて活動していく決意である、という開会挨拶がありました。

続いて村井嘉浩・宮城県知事(代読)、郡 和子・仙台市長(代読)、井上博・日本知的障害者福祉協会会長の来賓祝辞があり、開会行事は終了しました。



2. 山田初子・宮城県連理事から東日本大震災復興報告ならびに語り部(大川伝承の会・高橋正子氏)から震災当日の様様について報告がありました。
3. 行政説明：厚労省社会援護局障害保健福祉課・小林 靖課長補佐 最近の福祉行政に関する説明がありました。
4. 講演会：「地域共生ホームについて」  
本の著者である宗澤忠雄・埼玉大学准教授、小賀 久・北九州市立大学教授、南 守・全施連副理事長の各氏から、書籍に関する講演がありました。  
なお、宗澤・小賀両氏の講演内容については、関東ブロック学習会報告を参照願います。  
南氏からは、支援には「直接支援」と「環境整備支援」があり、環境支援を

おろそかにしたままで直接支援は良くならないこと。環境支援が十分に出来るということは、支援職員が利用者に保障すべき生活の質を見通しているからだということ。また、血の繋がりはないが、暮らしの場で親密な関係を育み、持続的に生き生きと活動をする「親密圏」を作ることが大切であること。そして、第3章・第5章は施設関係者にぜひ読んで欲しいこと、という話がありました。

#### 情報交換会の模様



### 第2日目・全員参加型討論会・大会決議等

#### 【全員参加型討論会】

司会：南氏

ファシリテータ：宗澤・小賀両氏

コメンテーター：由岐・奥澤両氏

初めに、宗澤氏から昨夜の情報交換会の席上会員から質問があった、「自立と自律」の違いに関し、「地域共生ホーム」を参照しながら次のような説明がありました。

「自律」とは、思春期に入って、親とは違った自分の希望や思いを、自分の域に実現すること、すなわち自分を律することである。一方、「自立」とは親元を離れて自分の家族を形成していくことである。

そのあと、家族代表である奥澤・千葉県連会長および由岐・全施連理事長から「知的障害のある人のこれからの住まいと暮らし」に関し、次のような意見表明があり、それを受けて全体討論が行われました。

《奥澤氏》 入所施設とGHの利用者がほぼ同数になってきているので、地域共生ホーム創設に向けた運動を展開する必要がある。

その場合、知的障害のある人の暮らしの場はいくつか考えられるが、全施連会員である家族の場合、その子弟の殆どが施設入所かGHでの暮らしであると考えられる。

今後高齢化が進むのに伴って、ハード面、ソフト面で様々な問題があり、全施連の研修会等で学んできたが、次に挙げる点がまだ良く理

解できていない。

①障害者支援施設は、次のような点で終の棲家になり得るのか  
・65歳問題 ・利用契約書 ・医療的ケア ・配置医師問題  
・看取り

②GHにおける上記の項目についてはどうか

③意思決定支援については、自分の意思を表明することが困難な重度障害者の場合、誰が決定するのか。

④職員配置とその体制加算

その他について、社会の中で障害者の存在が当たり前になることを願っている、という立場での問題提起があった。

《由岐氏》 健常者が歩む道を知的障害のある人は歩むことが出来ないので、親子離れをするには施設入所しかなかった、通所利用では親子離れはできない。その場合、受け入れてくれる施設に入所させるしかなく、処遇改善などを要求したりすると居づらくなる、などの問題が山積している。

先進国では、成人したら親に扶養義務はなく、国が責任を持っているが、日本は最後まで親に扶養義務がある、という問題がある。

《小賀氏》 施設の閉鎖性の問題は16ページに、また、18ページに施設臭の問題などを指摘しているので、読んで欲しい。そして248ページからの施設点検シートを利用しながら、個々の施設が抱える問題解決に向けて突破口を見いだして欲しい。

司会： 奥澤理事の「入所施設は終の棲家になりうるか」という質問ですが、契約書には入所施設利用の年齢制限は書いてないし、それは監督官庁も認めていない。ただし、利用者が高齢化して様々な機能が衰え、施設としてそれに対応できない場合には退所を求められる。その前に施設にその準備をするよう要望しておくことが必要である。

90日問題については、現実には90日以上入院することはないのではないかと。また、配置医師を置いている施設では訪問医を使えない。配置医師を置かないようにすれば、利用者は自由に医師を選べる。配置医師を置いても専門外の歯科医師ならOKだが、施設との事前の話し合いが必要である。

#### 【会場からの発言】

《千葉県連・市川氏》 次の3点についてお聞かせいただきたい。

- ①貧困家庭と一般家庭における障がい者支援について。
- ②強度行動障がい者の今後の支援について。
- ③軽微な触法を犯した障がい者の社会復帰について。

《小賀氏》 出所した知的障害者のケアについて、九州地区では生活自立を目指した支援をしている。しかし、触法した知的障害者に対し、入所施設と刑務所を同じように考えている例があるのは問題である。

《宗澤氏》 生活保護をできるだけ出さないよう市長村は考えており、その結果、20歳になったら積極的にGH等に入所させている。

強度行動障がい者は、成長過程での支援の在り方によって、安定した暮らしを妨げられた結果、強度行動障害になってしまう。そのような状態にならないような支援を可能にする「地域共生社会」を実現していくことが大切である。

精神科救急ガイドラインには、拘束は最後の手段として書かれており、重篤な障害が重なる恐れのあるとき限られている。その支援するには国が専門的な施設を作らなければならない。

《小賀氏》 強度行動障害は施設職員の支援に起因するケースが多く、安全・安心に暮らせる状態(施設)を作り、支援することによって、行動障害が起きる回数を減らしていくことが必要である。

《宗澤氏》 知覚過敏(皮膚感覚、衣類の材料、視野、文字の縦横等)から行動障害を起こす場合がある。それらを理解した支援が必要である。

司会： 奥澤氏の職員配置に関する質問に対しては本の60ページに記載してありますので参照して頂きたい。3:1は最低限守らなければならない数値である。

《奥澤氏》 GHの利用者で月～金の日中は多機能型事業所を、土日については入所施設を利用している場合の対応はどうなっているのか。

司会： GHは夜間だけ利用者支援を行うものであり、それ以外のサービスを提供することは出来ない。

《宗澤氏》 日中の利用は差しつかえはないが、入所施設家族会の承認が必要。

司会： 日中にホームヘルパーを入れることを認めている市町村とそうでない市町村(ボランティアならOK)がある。

《神奈川・金子氏》 自前のヘルパー事業所を使ってヘルパーが支援している。

《愛知・伊藤氏》 職員不足のため通院は施設長が引率している、ガイドヘルパーを入所施設でも使用出来るようにしてほしい。

三障害を一括りにした考え方はおかしい。障がい者採用に関しては身体障がい者が7割を占めている。知的障害者の割合を別に設定することが必要だと考える。

《宗澤氏》 一元化は障害サービスに係る財政支出の総額をコントロールするために行ったものであり、個別の支援の質は全く考えずに個別支援計画に丸投げしたものである。

《由岐氏》 施設利用者も訪問医療を受ける権利やガイドヘルパーの利用等も必要だと考えるが、日頃支援する支援員が付き添うことが望ましい。

司会： 介護保険に関して、保険料を免除されている施設の入所者が65才になったとき直ちに移れるのかについては、ややこしい問題なので少し時間をいただきたい。

《大分・岡本氏》 配置医師について問題が起きているが。

《宗澤氏》 配置医師をやめる方向での検討をお勧めする。

司会： どの施設長も良くしたいと思っているはずである。もしそうでない場合

は全施連に相談してください。

### 【閉会行事】

#### 《大会決議》

大会決議案は一部修正の上、採択されました。(ホームページ参照)

#### 《全施連旗引き継ぎ》

宮城県連から熊本県連に全施連旗が引き継がれました。



#### 《全国大会に参加しての感想》

今回のみやぎ大会は参加者が315名で、過去最低といえる状況であった。その原因についてはいくつか考えられるが、最も大きなものとしては、大会の構成メンバーの顔触れや、大会の組み立て方(プログラム)が完全にワンパターン・マンネリ化しており、参加者にとって魅力やメリットがなくなっている、という点が挙げられるのではないかと考えられる。

特に、行政説明については、すでに承知している施策の説明に終わっていて、私たちが最も聞きたい、今後の「障害福祉施策」について厚生労働省がどのように考え、どのような方向に向かおうとしているのか、まったくわからない。これではわざわざ厚生労働省の官僚を呼ぶ価値があるのか、極めて疑問と言わざるを得ません。

来年度以降の全国大会を魅力あるものにするため、「誰のための・何のための全国大会か」という原点に立ち戻って、これらの点について十分検討する必要があるのではないかと感じました。

以上